

# 業務速報

## 2025年度年末手当に関する第1回団体交渉 **年末手当を満額支給せよ！**

**3.5ヶ月分、プラス一人一律15万円（万博手当5万円含む）、更に専任社員に10万円（万博手当5万円含む）、支給を勝ち取ろう！**

本部は10月23日、『申第8号』に基づく、2025年度年末手当に関する第1回団体交渉を開催しました。本部から要求趣旨説明説明を行い、会社は今次交渉にあたっての考え方を示しました。

会社は、内閣府発表の月例経済報告での調査を盾に、経営環境が大変厳しい状況になるかのように印象づけを煽っています。

しかし、社員の日々の努力によって、昨年より業績は順調に伸ばしており、第1四半期で営業収益は4,015億円の黒字を計上し、11月29日発表予定の第2四半期決算も明るい状況です。いま、物価は軒並み上昇し、電気・ガス料金が値上がりして、家計を直撃しています。このような時だからこそ、社員の生活を守るために、会社は満額支給をしなければなりません。そうでなければ、現場で汗して苦労した者に報いない会社に未来はありません。今こそ組合員をはじめ現場の社員が報われるようJR東海労は闘います。次回団体交渉は11月6日（木）です。

### JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とし、プラス一人一律15万円（万博手当5万円含む）を支給すること。さらに、専任社員にはプラス10万円（万博手当5万円含む）を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
3. 回答は11月5日（水）までに行うこと。
4. 支払いは12月1日（月）までに行うこと。

## 2025年度年末手当団体交渉にあたって

会社は単体で令和8年第1四半期、営業収益4,015億円を発表した。昨年の令和7年第1四半期で3,626億円だったことからも最高益に近づく状況になった。経営状況が改善する証左である。また、東京口断面輸送量は前年比110%であった。併せて、当社の収益の材料として影響する訪日外国人数は、8月では343万人、前年同月比16.9%増となり、8月単月として過去最高を記録した。1月～9月の累計は前年同期比17.7%増の3,165万人と発表されている。

明らかにコロナ禍が回復傾向にあり、インバウンドの好調や大阪万博輸送も重なり、経営状況が大幅に改善している。この増益は現場の社員の計り知れない苦労・努力によって実現できていることは言うまでもない。組合員や社員は自然災害に対し、大きな苦労を重ねながら、今夏の酷暑の中、額に汗して日々安全安定輸送を担ってきたからこそ、実現できていることである。当社の取り巻く状況は社員にとって明るい材料のひとつであり、大きな期待を寄せている。

しかし、会社は「健全経営と安定配当」と、オウム返しの発言を繰り返し、無駄な投資とも言えるリニア建設を進めている。その一方で、米価格高騰を始めたとした食料品等について軒並み値上がりをし、その上ガソリン価格の高騰をはじめ、電気・ガスの光熱費高騰が持続され、家計を直撃している。

会社も認識しているように、旅客も一時と比べ増加傾向にある。現場の社員によってなし得た利益を、社員に還元することは当たり前のことである。この間の社員の苦労によって積み上げられてきた多大な内部留保金もあり、年末手当を低額に抑制することは認められない。社員なくして会社の存在などあり得ない。人材を最大の経営資源と捉えているならば、組合員、社員への期待も含めて年末手当を支給すべきである。

以上のことから、会社は真摯に現場社員の苦労に応え、申し入れの通り、満額の回答をすること。

2025年10月23日  
JR東海労働組合

# 会社の2025年度年末手当についての考え方

## 2025年年末手当交渉 第1回発言要旨

ただ今、貴側から要求の趣旨説明を伺いましたが、本日から交渉を始めるにあたり、会社側の考え方を述べておきます。

まず、組合員の皆さんのが日々、安全・安定輸送の確保や各種施策の推進に尽力されていることにより心より感謝します。

次に、当社の経営状況についてです。2025年度第1四半期の決算においては、東海道新幹線・在来線ともにご利用が順調に推移したことから、增收・増益の決算となっています。また、今年は大阪・関西万博の開催に伴うご利用増等により、上期の輸送量は、対前年比で新幹線の断面輸送量が東京口で113%、在来線優等列車の断面輸送量が105%、在来線名古屋近郊の輸送量が104%となっております。

国内の経済情勢においては、内閣府の9月の月例経済報告によれば、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要」「物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている」と見通しが示されています。

今次交渉においては、経営状況、当社を取り巻く環境は勿論、世間相場や社員の生活なども考慮するという当社の賃金決定の基本的な考えに加え、当社が近年の新賃金交渉で3年連続で従来にない水準のベースアップを実施していることや安定的な支給を志向していること、貴側が述べられた要求の趣旨なども踏まえ、真摯に議論してまいりたいと考えています。

## 【若干のやり取り】

組合：輸送量の状況が会社の考え方で明らかにされたが、会社の認識は輸送量が上昇している認識なのか。

会社：そのような認識である。

組合：そして、内閣府の月例経済報告では、下振れリスクがあると会社はとらえている。しかし、輸送量の上昇にともない、明るい中間決算となる予想である。

会社：上期の需要や決算内容はまだ出ていないが、上期は明るい状況である。

組合：毎年会社の考え方に対して「人材を最大の資源」という言葉があったが、今回ないこととは、社員への思いはないのか。

会社：毎年毎年考えてはいるが、基本的な考え方は変わっていない。社員の努力について考えており、今後の議論に生かしていきたい。

組合：会社は物価上昇により、社員の家計が直撃しているという認識はあるか。

会社：会社として社員個々の家計の影響は把握していないが、月例経済報告にあるように、物価上昇により個人消費の停滞が指摘されているように会社としても認識している。

組合：年末手当は一時金なのだから、経営も好調であるから、JR東海労の要求3. 5ヶ月を支給せよ。

会社：具体的な内容については、今後の議論となる。

組合：組合員や社員は好調な収益があることを実感しているので、この年末手当は相当期待している。

会社：社員の期待は承知している。大阪万博があり、期待していることは考えている。

組合：会社も社員の期待は認識している。社員とすれば物価上昇により家計を直撃しているとの考えによれば、今回の年末手当は大幅な支給を期待している。その思いを裏切り抑え込んだ支給額なら、社員のモチベーションは下がり続ける。

会社：社員のモチベーションを上げることは、労使で一致しているところであると考える。

組合：社員のモチベーションを上げるために、満額支給せよ。

組合：毎回会社の考え方は、経済状況を否定的に分析し、低額に抑え込もうとしている。

会社：出さないために書いてはいない。

組合：会社は出さないために都合よく、引用しているだけである。内閣府の月例経済報告は全般的であり、直接JR東海にとってどのような影響があるのか。

会社：景気動向や物価上昇においても我が社に影響している。月例経済

報告は直接的ではないかもしれないが、間接的に関わっている。

組合：抽象的であり、輸送量との関係ではどうか。

会社：過去にリーマンショックで輸送量が落ち込んだ事実がある。

組合：今現在、リーマンショックのような認識なのか。

会社：その可能性もある。

組合：可能性と言えば、今現在、10年後、100年後にあり得ることである。

会社：沢山の可能性を踏まえて、景気の下振れがリスクがあると言える。

組合：今来るショックなのか。

会社：経済学者ではないので、分からぬ。

組合：可能性で考えてはダメである。4月～10月までの収益を社員に還元せよと言っているだけである。4月～10月について、対比分析せよ。査定期間内でどれだけ収益を上げたなのかという年末手当の根拠となる。

会社：先のことも考えることも大事であるが、貴側の主張もわかる。

組合：一時金としての年末手当なのだから、査定期間内の収益で考えるべきである。

会社：事実輸送量は上がっている。

組合：会社の考え方を透かして見れば、3・5ヶ月と書いてある。

会社：透かしても見えない。

組合：満額を支給せよ。自分にも跳ね返る。

会社：自分にも跳ね返るのは事実だが、今後次回以降、議論していく。

以上